

インフルマッチ利用規約

本規約は、当社（本サービスの申込者の申込みに対し承諾する会社であって、本サービスの申込書に記載のあるサービス提供者（販売者、保守会社等、名称の如何は問わない）を指し、以下「当社」といいます。）が提供する「インフルマッチ」（以下、「本サービス」といいます。）の利用に関する条件を、当社と申込者の間において定めるものです。申込者（本サービスにかかる契約成立後においては利用者という。）は、本規約に同意の上、本サービスの利用を申し込むものとします。

第1条（本サービスの目的）

利用者の事業により提供される商品・サービス等（以下、「商品等」といいます。）の体験を通し（以下、「体験実施」という。）、当社指定 SNS 上にて投稿を行ってくれるインフルエンサーの獲得支援を行い、申込者の SNS マーケティングの実施をサポートすることを目的とします。なお、これにより提供するサービスは、本利用規約（サービス内容）に定めるものをいいます。

第2条（契約の成立）

申込者が当社指定の方法で本サービスを申込み、当社が承諾したときに本契約は成立するものとします。なお、当社は当社指定の基準により、申込みを承諾しない場合があります。この場合、当社は申込日（申込書を当社が受領した日）から14日以内に承諾しない旨の通知を申込者に対し通知するものとします。ただし、申込日から14日以内に、当社が第2条1項1号のサービスを提供した場合、当該サービスの提供をもって、本契約は成立したものとみなします。なお、申込みを承諾しない場合の基準につき、開示はしません。

第3条（サービス内容）

1.当社は、利用者に対して、本サービスとして以下のサービスを提供します。

①インフルエンサーマッチング：(1)利用者が SNS マーケティングを実施したい商品もしくはサービスに関する要望、マーケティングの方法にかかるヒアリング（希望しない事項を含む。）、体験実施内容の確認(2)インフルエンサーの選定。

②体験依頼文章の作成及び修正：サービス開始月の文章の作成及び、2ヶ月目以降の修正

③アピール：体験依頼文章の送付：①で選定したインフルエンサーに対し②で作成した文章の送付（送付数は当社所定の上限あり）

④その他、申込書に記載のあるサービス内容

2.利用者は、以下の事項につき、自己の責任と負担で行うものとします。

①体験実施に使用する商品・サービス等の選定、体験実施依頼文書の確認

②インフルエンサーとの体験実施にかかる打ち合わせ及び日程調整等

③体験実施

④その他、インフルエンサーにかかる対応

3.利用者は、当社が本サービスを提供するにあたり、利用者への事前の通知なく、第三者に対し本サービスの業務の一部もしくは全部を委託する場合があることに同意します。

第4条（料金の支払い）

申込者は、サービス提供開始日以降、当社指定の方法で、申込書記載の当月分の料金を、当月の当社指定日に支払うものとします。なお、集金代行またはクレジットカードを利用する場合、当該企業の指定日に支払うものとします。

申込者は、広告プランの追加申込、料金の変更申込により前項の支払料金に変動が生じた場合、当該料金（予算額も含む。）を、前項の定めのとおり支払うものとします。

第5条（費用）

申込者は、インフルエンサーが体験実施にかかるすべての費用を負担するものとします。

第6条 広告プランにかかる特則

1. 広告サービス（Meta 社が提供する広告サービスをいい、Instagram の他、Meta 社が定める媒体に広告を掲載するサービスをいい、前文のものも同じ。）にかかるサービス（以下、「広告プラン」といいます。）の内容は、申込書表記の内容及びこれに関連する内容について、当社指定の範囲で利用者と当社の間で合意したサービスを提供します。広告プランは、本サービスの一部であり、基本プランの解約により広告プランも終了するものとします。

2. 広告関連サービスの提供は、申込日の属する月（本申込書で申込をした場合は、本サービスの提供開始月）の翌月 1 日からとし、1 年間の自動更新となります。また、申込後、広告プランの提供開始日以降、解約はいつでも可能ですが、当社所定の解約手続きにて利用者の解約の意思表示を当社が受領した日の属する月の末日の解約となります。なお、予算額の変更は前月末日までのお申込みで翌月 1 日より適用するものとします。

3. 広告サービスにかかる広告プランの予算額は、申込書表記の広告プランの予算額に対し当社所定の率を乗じた額を当社の委託手数料（選択いただいた予算設定額に当社所定の率を乗じ消費税額を加算した額）を加算した額となります。なお、予算額については、当月の出稿にかかる実際の Meta 社から当社に対する請求額と異なる場合がありますが、広告プランの対価について（本規約において、別途定める利用者の責において解決する費用等を除きます。）返金、または別途費用の徴収は致しません。

4. 広告プランにかかる数値について、申込書表記に目標や目安の記載があった場合、当該数値はその達成を保証するものではありません。なお、利用者によって緊急の掲載中止の申出があった場合、第 10 条及び第 7 条の各号、その他本規約で定める事項に該当したことにより本サービスの提供ができない場合にも、当社は当該申出のあった日の属する月のサービス料金の返金もしくは減額を申込者に対して行う義務を負いません。

5. 広告サービスの利用状況について、利用者は、Meta 社が提供する管理ツール（以下、「管理ツール」といいます。）において、自己の責任において確認するものとします。なお、管理ツールで確認できる値は、Meta 社の基準による表示であり、当社が実際に投稿した回数と異なる場合があることにつき、利用者は予め了承するものとします。

6. 広告のターゲットを選定する場合は、利用者のエリアや事業内容に基づき、当社指定の範囲で選定するものとし、利用者による配信先の特定はできません。

7.広告プランの提供は、本申込書による申込の他、当該サービスの確認ツールとして当社が提供するツールより利用者にて申込、変更、解約等の手続きができるものとします。

8.広告プランの提供において、アカウントの新規作成の必要がある場合、利用者は速やかに必要な情報を提供し、当社がアカウント作成を代行することに合意します。これによる利用者のトラブルについて当社は何らの責任も負いません。

9.利用者は、利用者が第5条に基づき提供する素材を使用すること、並びに、当該素材を用いて、利用者が本サービスの提供にあたり、目的とする事業の内容に沿って、当社がMeta社の広告サービスに入稿する場合があることにつき、予め承諾するものとします。

第7条（第三者サービスの利用）

1.利用者は、本サービスの利用にあたり必要となる当社が指定する第三者サービスにおいて、当該サービス提供者が規定する、本サービスを利用者が利用するにあたり、必要となるすべての規約に同意の上、本サービスを利用するものとする。

2.利用者は、当社が本サービスを提供するために必要となるアカウント情報（ID・パスワードをいう。）について、本契約成立後、速やかに当社に対し提供するものとします。当社は当該アカウント情報について、本サービスの提供に必要となる範囲で利用します。なお、本サービスにかかる契約が終了した場合、利用者の責に負いて当社に付与したアカウント情報の連携、共有を停止するものとし、契約終了後におけるアカウントに関する利用者と第三者のトラブル、利用者が生じた損害について当社は何らの責任も負いません。

3.第三者サービスにおける当該サービス提供会社が行う利用者のアカウントに対する措置に対し、当社は何らの責任も負いません。

第8条（禁止事項）

利用者は、本サービスの利用、並びに、体験実施において、以下の行為を行ってはなりません。

①実在しない商品等による本サービスの利用もしくは体験実施

②体験実施時における体験依頼の内容と異なる商品等の提供

③インフルエンサーに対する費用請求（利用者とインフルエンサーによる打合せ内容になかった費用も含みます。）

④インフルエンサーの投稿内容について、インフルエンサーの自由意志によることを制約する行為（要望の伝達、インフルエンサーに対する契約も含む。）

⑤インフルエンサーを誹謗中傷する行為

⑥法令または公序良俗に違反する行為

⑦わいせつな内容、暴力・虐待を推奨する内容、公序良俗に反する内容を掲載し、又は投稿させようとする行為

⑧景品表示法、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、医療法、金融商品取引法、特定商取引法その他一切の法令に反する行為及び、当該行為をインフルエンサーにさせようとする行為

⑨第三者の特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、肖像権その他法律上の権利を侵害する行為及

び、当該行為を当社もしくはインフルエンサーにさせようとする行為

⑩インフルエンサーが公開する以外の個人情報、プライバシーにかかる情報の利用

⑪当社のサービスに関連して、反社会的勢力に対して直接又は間接に利益を供与する行為

第9条（知的財産権等）

本サービスにおける著作権（著作権法第27条及び第28条にかかる権利を含む。）は、当社または当該権利を有する第三者に帰属しています。利用者は、自己が提供した素材を除き、権利者の許可なく、著作権を含む一切の知的財産権、肖像権、パブリシティ権等の権利を侵害する一切の行為をしてはならないものとします。

第10条（非保証）

当社は、本サービスの提供にあたり、以下のいかなる事項について保証しません。

①本サービスの利用によるインフルエンサーの応募及び体験実施

②本サービスの利用による集客、反響、売上向上等の効果

③インフルエンサーの行為（一方的なキャンセル、投稿しない、打合せ内容と異なる行為、法令違反や第三者の権利侵害を伴う投稿内容による投稿等をいうがこれに限りません。）

④インフルエンサーによる投稿内容

第11条（利用停止）

当社は、以下の場合、利用者に対し、本サービスの提供を何らの通知なく停止することができるものとします。

①1ヶ月以上の利用料の不払い

②本規約または本サービスが含まれる契約に違反する行為

③利用者が反社会的勢力であるおそれがある場合。

第12条（規約の変更）

1.当社は、当社が必要と認めた場合に、本規約の内容を変更することができるものとします。

2.本規約を変更する場合、当社は、当社 Web サイトへの掲示その他当社が適当と判断した方法により、あらかじめ変更後の本規約の内容および効力発生時期を通知します。なお、利用者が通知において指定された期日以後に当サービスを利用した場合には、法令上その効力を否定される場合を除き、変更後の本規約に同意したものとみなされます。

第13条 損害賠償

1.当社は、次項各号に定める理由により本サービスが提供できなかった場合に限り、その範囲内で損害賠償請求に応じるものとします。なお、本サービスを提供することによって利用者に得られる収入等（営業行為や Meta 社のアカウントを通じて得られる収入等をいいますが、これに限りません。）については、当社は一切の責任を負いません。

2.①当社は、本サービスの提供に必要となる Meta 社、当社指定の連絡ツール提供事業者、電気通信事業

者等（これらに限りません。以下、総称して「必要事業者」といいます。))の責に帰すべき事由により本サービスの提供ができなかった場合、当社が必要事業者から受領する損害賠償金を限度として、本サービスが利用できなかった利用者全員に対し、その限度額の範囲内において、利用者に現実に発生した通常損害に限り損害賠償請求に応じるものとします。

②免責事項に規定する事由及び本規約で免責する事由を除き、当社の故意または重過失により、利用者に直接かつ現実に損害が発生した場合、当社は、損害発生日の属する月の1か月分の本サービスの利用料をその賠償額の上限として損害賠償責任を負うものとします。

3.契約者が前項の請求をなし得ることとなった日から5日を経過する日迄に当該請求をしなかった場合は、契約者は当該請求をする権利を失うものとします。

第14条 有効期間

本規約（変更された場合は変更後の規約をいう。）は、利用者と当社が本サービスの提供に必要となる契約の有効期間中有効とする。なお、本サービスが他の契約を主契約とした契約のオプション契約となる場合、主契約の終了の時に終了となります。また、第三者サービスが本サービスにかかるサービスを終了した場合も、当然に本契約は終了します。

第15条 解約

本契約の解約は、申込書面に違約金の定めがある場合、当該違約金、及び当社所定の書面を、当社が20日（土日祝日の場合は翌営業日）までに受領することをもって、当該締日の翌月末の末日に解約できるものとします。なお、違約金の定めなき場合においても、未納がある場合、利用者の解約に対する申込に対する当社の承諾は留保されるものとし、未払いの解消をもって承諾するものとし、申込時所定の解約日に解約されたものとします。

第16条 優先条項

本規約に定めなき事項について、本契約に共通して適用される規約、もしくは契約に定めがある場合、当該定めが適用されるものとします。

第17条（合意管轄）

本サービスにかかる利用者と当社の一切の紛争につき、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄とする。

制定日 2024年7月1日